



発進時におけるブレーキとアクセルの踏み間違いを防止する装置

▶ 問合せ 役場防災交通課

高齢者を対象に後付け安全運転支援装置の設置費を補助します!



町では、6月9日に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、より一層の交通安全意識の向上と事故防止・軽減のため、高齢ドライバーを対象として、8月1日より、後付けの安全運転支援装置の購入・設置費の一部を補助する制度を開始しました。

※本装置は、走行中のブレーキ踏み間違いに対応するものではありません

■対象者 町内に住所を有し、令和4年度中に65歳以上である運転免許所有者

※他にも、町税を滞納していないこと等の条件があります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場防災交通課までお問い合わせください

■対象装置 国土交通省の性能認定を受けている装置

愛知県に店舗等を有し、国が定めた「安全運転サポート車普及促進事業費補助金交付規定」に基づき、一般社団法人次世代自動車振興センターから「後付け装置取扱事業者」として認定された事業者にて対象装置を設置した場合が補助対象となります。

※補助対象装置は、令和4年8月1日以降に設置した装置のみになります

※町内装置取扱事業者は、町ホームページをご覧ください

役場防災交通課までお問い合わせください



▲町ホームページ

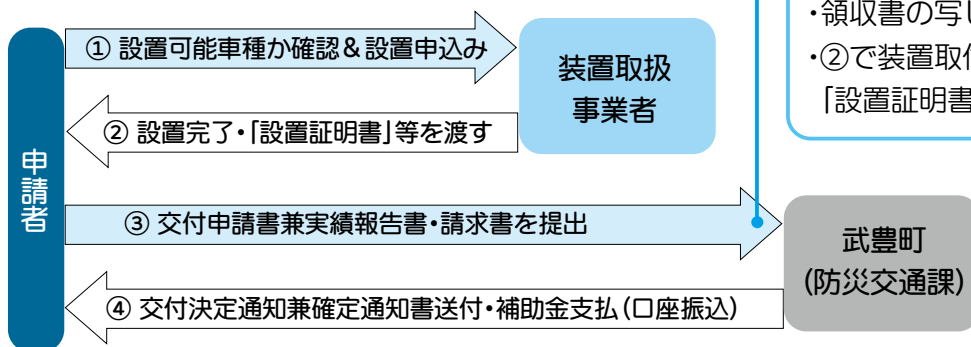
■補助額 購入設置費の2分の1以内

・障害物検知機能付き装置 上限**32,000円**

・障害物検知機能なし装置 上限**16,000円**

※1,000円未満の端数切捨て

■交付手続きの流れ



申請時に必要なもの ※役場に持っていくもの

- ・交付申請書兼実績報告書
- ・請求書
- ・運転免許証の写し
- ・車検証の写し
- ※使用者欄が申請者本人
- ・領収書の写し
- ・②で装置取付事業者が発行した「設置証明書」



■申請書受付期間 5年3月31日(金)まで(令和4年度設置分)

本事業は、令和6年度まで予定しています